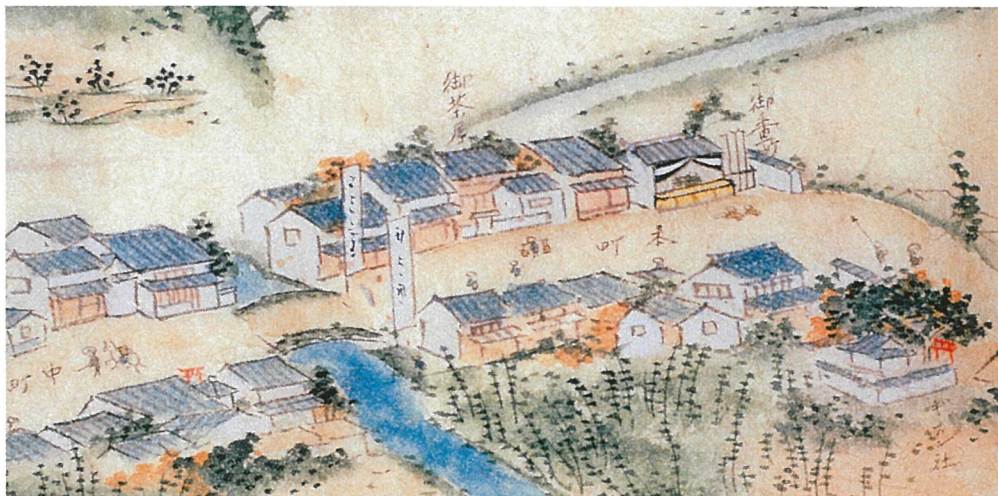


原田宿の関番所



原田関番所(「原田駅家之真景」部分)

江戸時代、筑前国福岡藩領には九州の脇街道、長崎街道が通過し、参勤交代の諸大名や長崎奉行、長崎から江戸に向かうオランダ人一行など多くの旅人が往来していました。

そのうち筑前国福岡藩領の長崎街道沿線には、①黒崎宿・②木屋瀬宿(北九州市八幡西区)、③飯塚宿・④内野宿(飯塚市)、⑤山家宿・⑥原田宿(筑紫野市)の6つの宿駅、いわゆる「筑前六宿」が設置され、多くの旅人が宿泊や休憩で滞在し、大いに賑わいました。

筑前六宿の一つ原田宿は、長崎街道(筑前六宿街道)の沿線の筑前国福岡藩領の南端にあって、肥前国対馬藩領と筑後国久留米藩領に接した三国境・藩境の宿駅・宿場町でした。

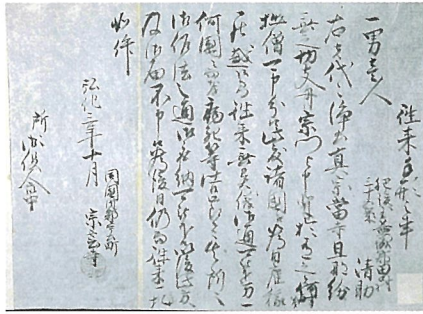
筑紫野市には、旧長崎街道沿線で現在の国道3号線バイパス付近の三国峠(三国坂)付近の「三国境石」や肥前国との国境石、薩摩街道沿いの筑後国との国境石(筑紫野市馬市・小郡市乙隈)など国境石が残っていて、当時いかに国境や藩境など境目や領域認識が重要であったかを物語っています。

原田宿(御笠郡)は、筑前六宿の北端で豊前小倉藩領との国境・藩境を接していた黒崎宿(遠賀郡、現在北九州市八幡西区)、唐津街道西端の前原宿(志摩郡、現在糸島市)とともに国境・藩境の三宿として国境警備や領内の安全・危機管理が重視され、領内を通行す

る旅人の通行手形(往来手形)を改め、通行許可証を発行するなど入国管理を行うための関番所(史料には「御番所」・「口留番所」とも)が設置されていました。

江戸幕府は、寛永年間の武家諸法度の改正において、各藩の諸大名が領内に勝手に関所を設置することを禁止していました。しかし諸藩も関所に相当する施設を必要としており、「関所」の名称を避けて「番所」の体裁で設置したのが「口留番所=関番所」であったと考えられます。福岡藩領内の関番所の設置の由来・起源はよくわかりませんが、黒田二十四騎の1人吉田六太夫長利の一族で、福岡藩の家老などを務めた重臣吉田家が著した「吉田家伝録」(『福岡藩吉田家伝録』)によれば、「寛永十五年の島原の乱後の設置であろう」と記録されています。

関番所には関番(番人)とよばれる地元在住者の中から選ばれた役人が交代・当番制で勤務していました。文化九年(1812)の「郡方覚」(「三奈木黒田家文書」九州大学記録資料館文化史資料部門所蔵)によれば、関番は通例6人であったようで、原田宿には「松尾六右衛門、矢田左作、浦山惣右衛門、山崎又四郎、佐藤卯内、松口和助」の6人の関番がいたようです。関番の給与(給米)は「二人扶持四石」で、関番の下には「関番小使」という下



往來手形(大賀家文書)

役人もいたようです。(『筑紫野市史』下巻)
また、原田宿や黒崎宿には参勤交代など通行諸大名の先払い(先導役)を務めた「郷足軽(3人)」もいました。

正徳六年(1716)正月の幕府へ提出した文書「筑前国旅人改所之覚」(『筑紫野市史』下巻 P380～381)には、福岡藩の関番所の機能と関番の業務の概要がわかります。

関番所の機能・関番の主な業務は、

- ① 旅人・通行者の中で不審者がいれば、代官に様子を報告し、次の宿場まで人をつけて送らせること
- ② 往來手形(切手)を持たない者は通行を許可せず、前の宿場に送り返すこと
- ③ 女の旅人・通行者は特に念を入れて改めること
- ④ 旅人・通行者の荷物に不審な物があれば、代官に報告し前の宿場に送り返すこと

の4点で、幕府の交通政策が「入鉄砲に女」と謳われたように、領内外からの旅人や通行者及び荷物の改めなどが主な番所の業務であったようです。

通行改め・許可手続きは厳しく、旅人や通行者は関番から領内通行許可の添手形を発行してもらい、領外を出る時その添手形を領外の関番所に渡しました。帰路ふたたび入国の際に、その添手形に宿代官の裏書証明をもらって、帰国の際には関番所に添手形を返却しなければなりませんでした。

また寛政六年(1794)の記録(「高嶋家文書」)によれば、原田宿の関番所には、不審者を取り押さえるための「鎗三本、捻り一本、刺股一本、イガ棒一本、寄棒二本」などの捕物道具、「御幕、薄縁二枚、七島表・法被、関番所定行燈、

大津行燈火袋、騎馬提灯」など諸道具類が備え付けてあったことがわかり、現在の警察の交番みたいな治安警備・取り締まり機能もあったと考えられます。

原田宿の様子を描いた山内陽亭『田嶋外伝 浜千鳥』の挿絵「原田駅家之真景」によれば、原田宿の関番所は、宿場の出入り口・境界を示す西構口から入ってすぐ右側にあったようです。現在は、関番所跡には、原田宿跡の石碑が建っています。

また、日本全国の測量をした伊能忠敬の『測量日記』(文化九年九月二十五日)には、原田宿の口留番所(関番所)の記述があり、他にも問屋場や制札場、博多街道(筑前街道)と長崎街道の追分、筑紫神社(筑紫大明神)のことなども記されています。

そして、幕末期になると尊王攘夷運動の高まりで過激な浪士の活動なども増え、不安な政情、治安の乱れなども影響し元治元年(1864)に福岡藩は、従来の3つの関番所の他に、新たに山家宿・木屋瀬宿・大隈宿・小石原宿・杷木宿など交通の要衝に関番所を増設し、通行人の取り締まりや藩内の警備を強化しています。

三国境の宿場町原田宿の史跡や関番所の歴史を中心に、市内に残る国境石など江戸時代の国境・藩境の歴史や、原田宿を往来した旅人達の足跡を辿ってみてはいかがでしょうか。(竹川克幸)

【参考文献】

『筑紫野市史』下巻、『国境の宿場 筑前原田宿展』筑紫野市歴史民俗資料館
『筑紫野市文化財調査報告書第4集 筑前原田宿 歴史資料調査』筑紫野市教育委員会
近藤典二『筑前の街道』西日本新聞社
近藤典二『福岡藩の関番所と郷足軽』『福岡地方史研究会報』21号
吉原勝『長崎街道旅物語』、『長崎街道 世界とつながった道』九州歴史資料館図録
『福岡地方史研究』第50号特集長崎街道400年 福岡地方史研究会、花乱社
『アクロス福岡文化誌1街道と宿場町』海鳥社
『長崎街道・冷水峠越400年』筑紫野市歴史博物館